

事務連絡
平成31年2月13日

都道府県トラック協会
専務理事 殿

全日本トラック協会
輸送事業部
審議役 山内 正彦

車両制限令等の一部改正に関わる国交省のパブリックコメントの実施について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当部会の事業運営にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、車両制限令の一部を改正する政令及び車両の通行許可の手続等を定める省令の一部を改正する省令の制定に関わるパブリックコメントが開始されております。

各トラック協会の皆様に情報提供させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

敬 具

記

1. 添付資料

国土交通省道路局発信（平成31年2月12日付）

「車両制限令の一部を改正する政令（案）及び車両の通行の許可の手続等を定める省令の一部を改正する省令（案）について」

2. 国土交通省パブリックコメントのURL

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155190603&Mode=0>

以上